

海王丸パーク及び富山新港臨海野鳥園の指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者を募集する公の施設

- (1) 名称 海王丸パーク及び富山新港臨海野鳥園
- (2) 所在地 射水市海王町地内

2 指定管理者の特名指定概要

(1) 指定管理者に実施させる業務概要

- ① 海王丸パーク及び富山新港臨海野鳥園の維持管理に関する業務
- ② その他仕様書に記載する業務

(2) 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日（5 年間）

3 審査対象者

公益財団法人伏木富山港・海王丸財団

4 審査結果

10 月 24 日（火）に開催した伏木富山港港湾施設指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

(1) 審査基準

審査基準	審査の視点	配点ウエイト
1 県民の平等な利用の確保 (条例第 4 条第 1 号)	・ 県民の平等な利用の確保	平等利用が確保されない場合は選定しません
2 公の施設の効用の最大限の発揮 (条例第 4 号第 2 号)	・ 施設設置目的の達成 ・ サービスの向上による利用の増加と関係者との連携	60%
3 施設の効率的な管理 (条例第 4 号第 2 号)	・ 施設に係る経費節減策	20%
4 公の施設の管理を適正かつ確実にを行うための財産的基礎及び人的構成	・ 申請者の財政的基礎及び信用力 ・ 申請者の人的構成	20%
合 計		100%

(注) 条例：富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例

(2) 選定理由

審査基準 申請者	1 県民の平等な利用の確保	2 公の施設の効用の最大限の発揮 (420点中)	3 施設の効率的な管理 (140点中)	4 公の施設の管理を適正かつ確実にを行うための財産的基礎及び人的構成 (140点中)	合計 (700点中)
合格基準点	—	252	84	84	420
(公財) 伏木富山港・海王丸財団	適	332	84	122	538

指定管理候補予定者：(公財) 伏木富山港・海王丸財団

【審査の概要】

・ 特名指定であったため、審査基準（1を除く）を細分化した審査項目ごとに配点の6割を合格基準と設定し、これを上回った場合に、当該申請者を指定管理候補予定者として選定することとした。

- 審査基準1については、県民の平等な利用が確保されていると評価された。
- 審査基準2については、施設の設置目的を十分理解しており、これまでの管理経験を踏まえた維持管理や、利用促進が期待できると評価された。ただし、今後は野鳥園の利用者を増やす方策が必要である。
- 審査基準3については、県が提示した管理経費と同額の管理経費を提案したことにより、確実に経費削減を実施するものとして評価された。
- 審査基準4については、施設の機能を十分に発揮できる組織体制・人的構成を有し、安定的な運営が可能であると評価された。

(総評)

すべての審査項目において合格基準（6割以上）を満たすとともに、これまでの実績やノウハウ、業務遂行能力が総合的に評価された。